

新型コロナ感染状況に応じた美術館・博物館の対応

	国・県における新型コロナ対応	美術館・博物館における対応
R 元	R2.2.26 県主催イベント開催基準策定 R2.2.28 学校臨時休校の要請（3/2～） R2.3.7 県内1例目確認	R2.2.29 閉館方針決定、 順次閉館
R 2 年 度	R2.4.16 緊急事態宣言発令 R2.5.15 社会経済活動再開に向けた県ガイドライン策定 R2.5.25 緊急事態宣言解除 R2.5.29 知事と群博協との間で「新型コロナウイルス感染拡大防止に関する覚書」を締結 R3.2.13 新型インフル特措法改正（まん延防止措置導入）	R2.4.16 おうちで楽しむ美術館・博物館サイト開設 R2.5.19 県検証チームによる来館者導線、展示室の換気状況等の調査 R2.5.26 順次再開 （5/26館美、27文学館、6/2ほか3館） →予約制・館内入替制による入場規制 R2.6.19 整理券配布方式に変更 → 密集防止・換気能力を踏まえ上限人数を設定 R2.8.1 歴博、自然史で事前予約システム導入
R 3 年 度	R3.5.16 まん延防止措置適用 R3.6.13 同措置解除 R3.8.8 まん延防止措置適用 R3.8.20 緊急事態宣言発令 R3.9.30 同宣言解除 R4.1.21 まん延防止措置適用 R3.3.21 同措置解除	R3.5.16 原則閉館 、予約済み学校団体のみ受入 R3.6.14 順次再開 R3.8.8 原則開館、参加型イベントは中止 R3.8.20 入館制限の強化（1人当たり滞在時間制限） R3.10.1 参加型イベント再開、制限解除 R4.1.21 原則開館、参加型イベントの人数制限強化 R3.3.22 制限解除